

## 第40回相模原市スポーツ少年団野球大会開催要項

- 1 趣 旨 大会を通して野球技術の向上を図り、団員相互の親睦を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 相模原市少年野球協会
- 4 日程及び会場 令和2年10月17日(土) 北公園スポーツ広場A・B面  
三栗山スポーツ広場A・B・C面  
10月18日(日) 相模台公園軟式野球場  
小山公園スポーツ広場  
串川多目的グラウンドA・B面  
10月24日(土) 昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面  
原宿グラウンドA・B・C面  
10月25日(日) 三栗山スポーツ広場A・B・C面  
小山公園スポーツ広場  
相模原麻溝公園スポーツ広場  
10月31日(土) 昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面  
原宿グラウンドA・B・C面  
11月 1日(日) 三栗山スポーツ広場A・B・C面  
昭和橋スポーツ広場A・B面  
串川多目的グラウンドA・B面  
原宿グラウンドA・B・C面  
11月 3日(火・祝) 小山公園スポーツ広場  
11月14日(土) ウイツひばり球場【決勝戦・閉会式】  
11月15日(日) ウイツひばり球場【予備日】  
11月21日(土) ウイツひばり球場【予備日】
- 5 試合方法 トーナメント方式
- 6 申込方法 別紙「参加申込書兼選手登録書」、「学校行事等報告書」に記入の上、相模原市スポーツ少年団本部事務局へEメールで提出する。  
(提出先) 公益財団法人相模原市スポーツ協会 相模原市スポーツ少年団本部事務局  
sspo@sagamihara-sport.or.jp
- 7 申込締切 令和2年9月4日(金) 午後5時必着  
※申込締切日以降の人数及びメンバー変更はできません。
- 8 参加資格 (1) 令和2年度相模原市スポーツ少年団野球種目に登録している5年生以下の者。

(2) スポーツ安全保険(同等の傷害保険も可)、損害責任保険に加入している者(大会における負傷事故においては、応急手当は行うが、以降は自己負担とする)。

- 9 参加費 1人100円(選手のみ)  
※参加費は9月26日(土)に予定されている市少年野球協会理事会時に徴収します。  
ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。
- 10 主将会議 新型コロナウイルス感染防止に配慮して行わない。
- 11 組合せ抽選会 令和2年10月10日(土)午後1時より、スポーツ協会にて、常任委員による代理抽選
- 12 競技規則 公認野球規則、(公財)全日本軟式野球連盟規定類、同取り決め事項、大会特別規定及び大会申し合わせ事項を適用する。
- 13 チーム編成 代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、マネージャー1名及び選手20名とする。なお、参加資格を満たした団員が9名未満の団は、合同チームを作り参加できる。
- 14 表彰 (1) 優勝・準優勝チームにカップを授与する。  
※カップは1年間保管すること。  
(2) 優勝・準優勝・第3位のチームに賞状・メダルを授与する。
- 15 個人情報の取扱いについて 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市スポーツ協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。  
主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。  
また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。
- 16 その他 (1) 大会(試合会場)には団旗を持参すること。  
(2) 優勝した団は、次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会への出場権を得る。ただし、合同チームには出場権が与えられない。  
参加申込の際は、県スポーツ少年団登録料と大会参加料が必要となる。  
(3) 次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会に出場するには、今年度と次年度の県スポーツ少年団登録が条件となるため、優勝した団によっては、出場チームの変更が有り得る。  
(4) 閉会式は決勝戦終了後、ベスト4以上のチームによって行う。  
(5) 熱中症に十分注意し、水分補給などを頻繁に行うこと。  
(6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、別紙【参加者の皆様へお願い】に記載の事項を確認し、遵守すること。